

# ～ 三島市立公園楽寿園内「梅御殿」の利用のご案内 ～

令和2年4月1日 現在

梅御殿の利用について・・・・・・・・・・・・・・・・

下記の事項を守り、利用をしてください。

## 1 施設概要

梅御殿は明治23年に明治維新で活躍された小松宮彰仁親王の別邸として建てられた2階建ての建物で、平成18年に登録有形文化財に指定された建物です。

## 2 楽寿園の入園料

梅御殿を利用するすべての方（申請者、講師、スタッフ等）に入園料がかかります。連続使用で、イベント等の準備をする場合は、事前にご相談下さい。

大人（15才以上） 300円

年間パスポート 1000円

前売り券 270円

（無料）

中学生以下

高校生・専門学校生・大学生は、学生証提示で無料

三島市内在住者で、70才以上の方は無料（氏名と年齢及び住所のわかるものを提示）

その他 障がい者手帳所持者・福祉施設等の方は別途ご相談下さい。

## 3 梅御殿の使用料

**非営利目的（一般のお客様からお金を徴収しない利用法）**

午前 9：00～12：00 2,010円

午後 13：00～16：30 2,690円

全日 9：00～16：30 4,700円

（準備及び片付けを含めた時間となります。）

※なお会費制による実費負担の場合は、営利にはあたりません。

**営利目的（物品の販売・販売行為等の写真撮影など）**

時間区分関係なく 14,100円

## 4 使用料の返金について

使用料は、原則返金できません。

ただし、以下の理由に該当する場合のみ、全額もしくはその一部を返金することができます。

(1)風水害や地震等により使用ができなかったとき。

(2)楽寿園側の都合で使用の許可を取り消したとき。

(3)使用の許可を受けた者が当該許可の取消しを願い出て、相当の理由があると認めたとき

（取消しにあっては、利用を開始する日の3日前までに当該許可の取消しを願い出た場合に

限る。なお相当の理由とは「風水害や地震等により、来園することで申請者及び参加者の身に危険が及ぶと判断されるとき」等のことをいいます。）

## 5 使用申請について

申請書提出 12か月前から10日前まで。

申請書受付 来園（開園中）または郵送。

※なお申請書提出後の日付変更については相当の理由があると認めない限り不可とする。  
相当の理由とは前項3号に依拠する。

## 6 使用許可について

申請から許可まで1週間程度要します。

許可後、許可証と使用料の納付書が郵送します。

使用料は、納入期限(使用日の3日前)までに振込みをしてください。

## 7 使用状況の確認について

電話での問合せをお願いします。

## 8 楽寿園の入園

駅前口、もしくは正門からの入園となります。

搬入口からの入退園はできません。やむを得ず入退園を行いたい場合は事前にご相談下さい。

お車でお越しの方は専用駐車場は一般のお客様用の為、近隣の駐車場をご利用ください。

## 9 車両による荷物搬入・搬出について

機材・道具等の搬入を目的とした車両の通行を希望する場合は事前に申請が必要です。

(搬入するには、市民文化会館の敷地内の駐車場を利用するため、事前申請が必要となります。なお文化会館にてイベント等の開催により使用できない場合があります。)

## 10 飲食について

梅御殿施設内及び敷地では、アルコール類を除き飲食は可能です。また館内で調理等をする場合、電気等での対応をお願いします。(ガスの使用はできません。)

【使用できないもの】カセットコンロ・ガスコンロ・炭火

【使用できるもの】ホットプレート・電気ポット 等

(電気は使用できるアンペアの制限があります)

## 11 施設利用に際して

施設内は禁煙です。喫煙は園内所定の場所(事務所裏)にてお願いします。

暖房設備を使用する場合は、必ず申請時に利用希望の旨を伝えてください。

ファンヒーターは最大3台利用可能です。

(事前に申請が必要です。なお灯油は楽寿園にて手配します。)

## 12 使用後について

・使用後の清掃及び点検は、申請者が責任をもって行ってください。

(点検事項：消灯、戸締り、火気・電気のチェック等)

・梅御殿利用によって発生した損失、損害については申請者の責任となります。

・施設設備について汚損、破損、紛失等があったときは、申請者の負担により復旧していただきます。

・「梅御殿利用報告書」の提出と鍵の返却をお願いします。

### 1 3 禁止事項

- ・一般入園者に対し、制限を加えるような行為
- ・当園の景観・イメージを損ねる行為
- ・庭園・建物を破損・焼失させるおそれがある行為
- ・その他当園の管理・運営上支障がある行為

(過去にあった例)

- コスプレ撮影用の小道具として、木刀を持参したところ、他の来園者に誤解を招いた。  
→木刀等の武器の形をした撮影用小道具はお持ち込みいただけません。ご了承ください。

イベント開催の申請にあたり、上記に同意及び確約します。

令和 年 月 日

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_